

**元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務
委託業者募集要領**

[令和 7 年度第 1 回一般競争入札]

○ 申込受付期間

令和 7 年 4 月 14 日（月）から

令和 7 年 4 月 24 日（木）まで

○ 入 札 日

令和 7 年 5 月 16 日（金）

広島県土木建築局住宅課

目 次

入札参加申込みから委託業者選定までの流れ	1
元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務	
委託業者募集要領（一般競争入札）	2
1 調達内容	2
(1) 業務名	
(2) 業務の目的	
(3) 募集の仕様	
(4) 契約期間	
2 入札の方法	2
3 使用する言語、通貨及び単位	2
4 入札の日時等	2
(1) 入札の実施	
(2) 入札の受付等	
5 入札参加資格	2
6 入札参加に関する留意事項	3
(1) 入札保証金	
(2) 入札の無効	
(3) 入札の執行	
(4) 入札書の記載方法等	
(5) 入札者の持参するもの	
(6) 落札者の決定	
(7) 入札の結果	
7 契約手続	4
(1) 契約の締結等	
(2) 契約保証金	
8 入札までのスケジュール	4
(1) 募集に関する質問の受付及び回答	
(2) 入札参加申込み及び入札参加資格の確認	
9 委託料の額及び支払方法	5
【参考】	
仕様書等に対する質問書	6
入札参加資格確認申請書	7
誓約書	8
委任状	9

入札参加申込みから委託業者選定までの流れ

① 募集に関する質問の受付及び回答

質問受付：令和7年4月14日（月）から令和7年5月12日（月）まで
午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午～午後1時を除く。）
※ 質問に対する回答は、広島県ホームページにおいて随時公表します。

② 入札参加申込み

受付期間：令和7年4月14日（月）から令和7年4月24日（木）まで
午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午～午後1時を除く。）
※閉庁日（土曜日及び日曜日）は受付を行いません。
受付場所：広島県土木建築局住宅課（広島市中区基町10番52号）

③ 入札の日時及び場所

入札期日：令和7年5月16日（金）
入札時間：午後1時30分
場 所：広島県庁本館地下1階入札室（広島市中区基町10番52号）

④ 契約説明

入札終了後、引き続いて落札者に対して契約内容を説明します。

⑤ 契約の締結

契約締結期限：落札決定通知日から5日以内（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第
二号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）

⑥ 委託料の支払

完了払いとします。

⑦ 契約期間

契約締結日～令和7年12月12日（金）（このうち、検査期間として9日間（休日祝日を含む）を見
込んでいる。）

元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務 委託業者募集要領（一般競争入札）

広島県では、この要領に基づき、元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務委託業者を決定します。入札に参加を希望される方は、この要領のほか、業務委託特記仕様書（以下「仕様書」という。）、入札公告、「境界確定測量登記・敷地調査業務委託契約書（案）」及び関係法令等を御承知の上、お申込みください。

1 調達内容

(1) 業務名

元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務

(2) 業務の目的

この業務は、元県営泉住宅敷地について、境界確定測量登記業務を実施すること及び敷地調査業務を実施することを目的としています。

(3) 募集の仕様

仕様書に記載のとおり。

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年12月12日（金）まで（このうち、検査期間として9日間（休日祝日を含む）を見込んでいる。）

2 入札の方法

一般競争入札により当該業務委託契約の相手方を選定するものとし、この際の価格競争は、総価によって行います。

3 使用する言語、通貨

日本語及び日本国通貨

4 入札の日時等

(1) 入札の実施

入 札 期 日	令和7年5月16日（金）
入 札 時 間	午後1時30分
入 札 場 所	広島県庁本館地下1階入札室

(2) 入札の受付等

入札の受付は、入札開始時刻の15分前から行います。一度会場に入場されますと入札終了までは退場することができません。

なお、入札開始時刻には、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は、入札に参加することができませんので、御注意ください。

入札終了後、落札者の方に契約説明を行います。申込者又は代理人が必ず出席してください。

5 入札参加資格

次の要件をすべて満たす者に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告日から開札日までの間のいずれかの日においても、県の指名除外を受けていないこと。
- (3) 公告日から開札日までの間のいずれかの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11

項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

- (4) 広島県の令和 5・6 年度測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、登記手続きを希望業務としている土地家屋調査士（法人を含む）であること。
- (5) 本件調達に係る業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせることなく履行できる者であること。（ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得たときは、この限りでない。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (8) 法人にあたっては、広島県内に本店・支店又は営業所等を有し、個人にあたっては広島県内で事業を営んでおり、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能なものであること。

6 入札参加に関する留意事項

- (1) 入札保証金
免除します。

- (2) 入札の無効

次に該当するときは、その入札は無効とします。

- ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
- ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- エ 入札者が 2 以上の入札をしたとき。
- オ 他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。
- カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。
- キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。
- ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。

- (3) 入札の執行

- ア 代理人が入札する場合には、入札前にその代理権を証する書面（以下「委任状」という。）を提出していただく必要があります。ただし、別途、有効期間の記載のある委任状を作成されており、当該有効期間が入札の時期を含む場合は当該有効期間のある委任状によることも可能です。
- イ 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出してください。
- ウ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室の出入りは禁止します。
- エ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁止します。
- オ 入札室には、入札に必要な者以外は入室できません。
- カ 入札書は、入札当日、入札会場において配付します。

- (4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札者の持参するもの

- ア 印鑑（入札参加資格確認申請書で使用した実印、代理人の場合は委任状に押印した代理人使用印）
- イ 筆記用具（黒又は青の万年筆又はボールペン）

ウ 委任状（様式第4号）※ 代理人によって入札する場合に必要です。

(6) 落札者の決定

ア 開札は、入札後直ちに、入札者の立会いの下で行います。

イ 落札者は、次の方法により決定します。

(ア) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号。以下「規則」という。）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

(イ) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

ウ 落札者はその権利を他者に譲ることはできません。

(7) 入札の結果

開札した場合に、落札者があるときはその者の名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に知らせます。

7 契約手続

(1) 契約の締結等

ア 落札者は、落札通知を受けた日から5日以内（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）に、別紙「確定測量登記・敷地調査業務委託契約書（案）」に基づき、広島県と業務委託契約を締結していただきます。

(ア) 契約は、「落札者」名義で締結することとなります。

(イ) 契約の締結に係る一切の費用（印紙代等）は、落札者の負担となります。

イ 落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。

ウ 契約書を作成し、各自その1通を保有するものとします。

(2) 契約保証金

免除します。

8 入札までのスケジュール

(1) 募集に関する質問の受付及び回答

ア この仕様書等に関する質問は、次のとおり受け付けます。

受 付 期 間	令和7年4月14日（月）～令和7年5月12日（月） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。） ※閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付を行いません。
提 出 方 法	仕様書等に対する質問書（様式第1号）を記載の上、持参、郵送又はファクシミリにより提出してください。 郵送の場合は、上記の期限までに必着するようお願いします。 注）郵送とは、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれに準ずるものに限りします。
提 出 先	〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県土木建築局住宅課（北館1階） TEL：082-513-4178（直通） FAX：082-223-3551

イ 質問に対する回答の公表

提出された質問への回答は、閲覧等において随時公表します。

(2) 入札参加申込み及び入札参加資格の確認

この入札に参加を希望される方は、事前に入札参加資格の有無について広島県の確認を受ける必要があります。

ア 申請書類の提出

受 付 期 間	令和 7 年 4 月 14 日（月）～令和 7 年 4 月 24 日（木） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、正午～午後 1 時を除く。） ※閉庁日（土曜日及び日曜日）は受付を行いません。			
提 出 方 法	入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）及び誓約書（様式第 3 号）に必要事項を記入・押印し、その他提出書類と併せて持参又は郵送により申し込んでください。 郵送の場合は、上記の期限までに必着するようお願いいたします。			
提 出 書 類	事	項	法 人	個 人
	①	入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）	○	○
	②	誓約書（様式第 3）	○	○
	③	身分証明（市町発行のもの）		○
	④	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
	⑤	確定申告書（写）		○
	⑥	印鑑証明書	○	○
提 出 先	8－(1)提出先に同じ。			

※③、④及び⑥については、発行後 3 か月以内の原本とする。

イ 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、入札参加申込みをされた方に対して令和 7 年 4 月 30 日(水)までに書面により通知します。

ウ 入札参加資格がないとされた場合の理由説明

入札参加資格がないと通知された方は、書面により理由の説明を求めることができます。

9 委託料の支払方法

完了検査合格後、県が請求書の提出を受けた日から起算して 30 日以内に委託料を支払うものとします。

仕様書等に対する質問書

令和 年 月 日

広島県土木建築局住宅課 様

所 在 地

商号又は名称

業 務 名 : 元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務
(又は調達物品の名称、規格及び数量)

質 問 事 項	
------------------	--

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

広島県土木建築局住宅課 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

(担 当 者

)

(電 話 番 号

)

(FAX番号

)

(メールアドレス

)

令和7年4月14日付けで公告のあった次の一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

また、県のホームページ等に決定金額及び事業者名を掲載することに同意します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、入札参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

契約担当職員が必要と認めた場合、一般競争入札事務処理要領に規定する別記様式第4号の2（経費内訳書）の作成及び別記様式第4号の3（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による調査（再委託を行う場合は再委託先を含む。）に協力します。

1 業務名：元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務

2 添付書類（提出する書類に○を付けること）

() ①入札参加資格確認申請書（本紙）

() ②誓約書

() ③身分証明（市町発行のもの）

() ④商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

() ⑤確定申告書（写）

() ⑥印鑑証明書

誓 約 書

令和 年 月 日

広島県土木建築局住宅課 様

所 在 地

商号・名称

代 表 者 名

⑩

(担当者名

)

今般の元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務委託の競争入札に関し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号等の法令に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも法令を遵守することを誓約します。

また、次のことについて、異議はありません。

- この誓約書の写しが公正取引委員会及び警察本部に送付されること。
- 法令に違反した場合等に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、損害金が請求されること及び契約が解除されることがあること。
- 契約が解除された場合に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、違約金を支払うこと。

委任状

令和 年 月 日

広島県土木建築局住宅課 様

委任者（入札参加申込者）

主たる事務所の所在地

商号（名称）

代表者職氏名

⑩

※入札参加資格申請書とともに提出した印鑑登録証明

書の印影により押印してください。

私は次の者を代理人と定め、令和7年度第1回元県営泉住宅敷地に係る境界確定測量登記・敷地調査業務委託に係る一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

【代理人】

住所 _____

ふりがな
氏名 _____

代理人使用印
(認印で可)

⑩

※入札書（入札当日、入札会場において配付します。）への押印は、当該委任状において指定した「代理人使用印」によって行う必要がありますので、必ず持参してください。